

令和 7 年度 碧南市青少年問題協議会 会議録

1 日 時 令和 7 年 6 月 2 5 日（水）午後 2 時～午後 3 時 4 0 分

2 場 所 碧南市文化会館 5 階 研修室 2

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 小澤 徹、梶川 博司、杉浦 秀延、田邊 光徳、酒井 宏樹
神谷 晃、亀山 洋光、鈴木 哲夫、近藤 雅明、神谷佐奈己

(2) 欠席者 小田 直樹、杉浦 民生、小田 智昭、磯貝 賢一

(3) 事務局職員

教育部長 岡本 和雄

学校教育課長 鎌谷 祥行 生徒指導担当主事 山田 晃広

生涯学習課長 金原 厚夫 生涯学習係係長 竹内みほ子

生涯学習係担当係長 濱村 伸吾 生涯学習係主査 藤田 達也

(4) 傍聴者 なし

4 議事の要旨

(1) 事務局が会長に 小澤 徹 委員を選任。

（会長のあいさつ）

あいさつ後、14 名中 10 名の出席を確認し、本会の成立を確認。

(2) 副会長の指名

会長が副会長に 神谷 晃 委員を指名。

(3) 青少年問題協議会の役割と活動

事務局から、資料 3・4 により、青少年育成関係機関組織表及び令和 7 年度青少年育成事業基本方針について説明した。本提案についての発言は特になし。

(4) ア 碧南市「こども 110 番の家」の現状及び今後の取り組みについて

事務局から、資料 5 に基づき、碧南市における「こども 110 番の家」に関わる昨年度及び今年度の取り組みについて報告がなされた。本提案についての発言は特になし。

(5) 小・中学校の問題行動・いじめ等の現状について

事務局から、資料 6（非公表）により、市内小中学校の問題行動・いじめ等の現状についての報告がなされた。

・暴力行為は昨年度より減った。他市町に比べると少ない。内容もケガをするような事態には至っていない。先生と子どもたちの関係も良好とみられる。

・令和 6 年度のいじめの件数は、前年度より微増となったが、積極的に認知する方向で動いている。市の生徒指導の会では「いじめ見逃しゼロ」をキーワードとして働きかけている。

様態の多くは、小中学校ともに、冷やかしのからかい・悪口・仲間外れが多い。小学校は 4 年生以上、中学校は 1 年生での発生件数が多くなっている。中学生の

事案の中にはSNSを使った悪口や仲間外れもある。発見のきっかけは毎学期の生活アンケートや生活日記による本人か保護者の訴えがほとんどで、他の児童生徒からの訴えにより発覚した事案も増えてきた。学校のいじめに対しての教育や児童生徒のいじめに対する理解が深まってきている成果といえる。今後も児童生徒が安心して相談できる環境づくりに努めたい。

- ・日ごろから児童生徒の見守りによる、早期発見や早期対応、心のケアに加え、情報モラル教育等にも努めていきたい。カウンセラーや警察など、関係諸機関との連携を図っていきながら、学校全体で組織的に対応できるようにしていきたい。
- ・不登校については、令和元年度以降年々増加している。非常に増えているように思えるが、不登校＝30日以上欠席をしている数、となるため、その後登校している子も含まれている。まったく来られていないという子が増えているという形ではない。

原因としては、小中学校ともに、学校生活に対しての小学生は学校生活に対しての生活リズムの乱れ、友人関係のトラブル、無気力、不安など、本人にかかわることと、中学生になると、1年生の割合が多くなり、学業不振、友人関係のトラブルが増えてくる。小学校は低学年の不登校児童の割合が増えている。今年度は重点課題として校内で心の教室（相談室）の環境整備と支援員の配置をして、常にかいている状況を維持できるように働きかけていく。今の状況より少しでも改善できるよう、大学生の有償ボランティアであるハートフレンドを活用するなどして対応している。校内では担任や養護教諭、心の教室相談員、スクールカウンセラーとの連携を強化しながら、相談活動を充実させ、対応にあたっている。

- ・交通安全については、一旦停止を怠った飛び出しや不注意によるものがほとんどであったが、ヘルメットを着用していたため大きなけがにはつながっていない。自動車が止まってくれても安心することなく安全に通行するように呼び掛けている。学校でも自転車安全利用五則を周知し、見回り活動等をしながら交通安全の意識づけを図りたい。今年度は警察自動車交通安全部隊の方が、体験型学習を中学校で実施してくださる予定となっている。
- ・令和7年度の生徒指導の目的、生徒指導上の4つの視点に基づいて、学習指導と生徒指導を一体化させながら、児童生徒が主体となって、魅力ある学校づくりを進めていくことが生徒指導につながっていく。学校・家庭・地域・関係機関が情報共有や行動連携を密にしていくことが大切と考える。協力しながら学校教育を支えていただきたい。

現状報告についての発言は以下のとおり。

（主な意見）

A委員：小学校の不登校のパーセンテージが倍近くになって驚いた。学年でいえばどのあたりで多くなっているのか、要因として考えていることは何か。

事務局：令和4年度から5年度については、コロナ禍から通常に戻り、学校生活へ

の適応が難しい子どもたちが増えている。令和6年度については、低学年が比較的増えている。親離れできない子が増えている。

A 委員：SNS相談を行っているが、小学校低学年の保護者からの相談もある。

B 委員：碧南市は外国人の割合が増えていますね。

会長：外国にルーツを持つ子ということで、国籍で分けると1割を超える学校もある。

B 委員：そういった家庭が環境になじめているのか気になる。仕組みが分からず集団登校での時間が守れないなど、サポートが必要な場合もある。また、低学年での不登校など、行政関係者では手に負えない部分もあるのではないかな。

事務局：幼稚園保育園でも不登園というケースもなくはない。その流れの中で小学校に入っても続くという場合もある。

外国籍児童については、不登校の割合が増えているわけではない。

小学校の低学年であれば、日本語初期指導教室として、取り出して日本語教育を行っている。各学校でも取り出しや入り込みをして支援している。一定数はいるが大きな割合になっていない。

B 委員：仕事で行った熊本県人吉市は過疎化が進んでいるが、そこでも不登校が深刻な問題になっている。地域全体で考えて、地域の協力を仰ぎ、神社の祭りで行う「神楽」に参加を呼び掛け不登校の児童生徒を受け入れた。不登校の子でも練習は毎日のように通っていた。勉強も同じ練習を行っている年上の子に教わるなど、遅れを取り戻すことができていた。そのうちに自分で、学校に行くと言い出し、登校が再開された。高校生になり、今度は指導者となって神楽を支えている。伝統文化を大切にするという文化庁の取り組みを足がかりにした成功事例である。地域との連携を密にして、学校では手に負えない部分をサポートできれば。

会長：成功事例は先生方もほしい。はまっていく子たちもいる。週一日だけ登校する子もいるし、家からは出られる子もいれば、家からも出られない子などもいる。

学校ではないそういうところで、友達とのつながりや地域とのつながりが出てくればその子も変わってくるので、そういう話はありがたい。

B 委員：毎月第一土曜日夜に稽古をしている。いろいろな地区からも子どもたちが来ている。みんな一緒になってやりましょうと声をかけている。

会長：学校では経験できないつながりや自信が持てるようなことが子どもたちに生まれてくるととてもよい。

C 委員：西端小学校も地区の方がすごく支えてくれている。昨年度から盆踊り保存会の方に来校いただき、子どもたちに教えてくれている。地域の力は大きいと感じている。

C 委員：低学年の不登校児童については、幼稚園保育園からの不登園という子がそのまま小学校にあがってくることもある。幼稚園のようすを小学校が見に行くなど、年長だけでなく、年少や年中の情報も共有できればと思う。市のほうでは、担当課が違うところもあるので、その連携もとれるようにしていきたい。

B 委員：臨床心理の見地から専門的なアドバイスをいただけるとありがたい。

D 委員：低学年の不登校で思うところは、中学生では自分で考える力が出てくるが、その子の育ちを支えていくことでよくなる子が多いが、そういう意味では地域の中で、その子の価値観を育ててくださることはすごく大事だと考えている。

低学年の不登校のお子さんをたくさん見ているが、そういうお子さんには家族の協力で、親をどう学校に行かせたいという気持ちを支えていくかが大事だと感じている。母子分離不安や愛着の問題を抱えている子は、学校に連れて行こう、置いていこうという支援では限界がある。そういう意味ではご家庭での協力も得つつ、学校に来る気持ちを育てていくことを考えると少し長い時間をかけて、保護者も含めてどう支えていくか。そういう意味で地域の支えが大事になり、外とのかかわりの中で先ほど例に出てきた神楽など、そういった活動も有効になってくる。

E 委員：スクールカウンセラーや心理職が配置されてかなりの期間になったが、スクールソーシャルワーカーと言われるような方々の配置はあるのか、または今後の予定は。

事務局：スクールソーシャルワーカー的な方については、現在も活動いただいている。

校長を退職した先生方が各校を回って不登校児童生徒の支援や学校で抱えている問題に相談に乗るなど、名前としては教育支援員という形で動いていただいている。それを位置づけていくかどうかについては今後も考えていきたい。

E 委員：いろいろな課題があるなか、学校の先生方はそもそも多忙で、学校の敷地外の問題にふれるというのはとても難しいと感じる。今までされている初期対応や未然防止についてもものすごくされていて、そのうえでこの数字に収まっているということで成果を感じている。

不登校としては事後対応になってしまう。家庭訪問など敷地外に踏み込むようにしないと子どもの問題か家庭の問題かなどの判別がなかなかつかない。スクールソーシャルワーカー的な方がそういうところに進んでいける役割を持てるようになるといいと感じる。誰もがができるが誰もがやりづらいところなので、そういう方がいれば、身近に分かりやすい役割の方がいればいいのではないか。

会長：おっしゃる通り、家庭の状況によっては地域の民生委員に協力をいただいたり、退職した校長に協力をいただいたり、他課の方とも連携をとったりするなど、家庭に合わせて対応している。

親が問題を感じていないこともある。親の問題意識も方向が昔とは変わってきているところもあるので、ご意見いただいたいろいろなことを参考にしていきたい。

(6) 碧南警察署管内の犯罪・触法少年補導状況について

碧南警察署 生活安全課長が資料7（資料：R7.1～5月末、非公表）に基づき、犯罪・触法補導状況について所感を加えて説明。

- ・今年度に入って非行集団による傷害・恐喝未遂事件で17歳～18歳の少年7人を逮捕した。新聞報道もされたこの事件は碧南署が元立ちとなり近隣警察署と合同で行った。
- ・少年の補導状況を見ると、昨年度より減少し、家出、深夜徘徊の数も減少している。
- ・県警より、「薬物」、「闇バイト」、「SNS」についての注意喚起。
- ・愛知県の薬物事案については、増加傾向。なかでも大麻による検挙が多い。最近では市販薬を大量に服用する「オーバードーズ」も多くなっている。多幸感を得られ、精神的苦痛から逃れることができるなどの情報がSNSで拡散されている。
- ・闇バイトについては、海外で特殊詐欺に加担していた少年が保護されるなどの事件も記憶に新しい。SNSで「高額バイト」など甘い言葉で勧誘して応募した少年に身元確認と称し学生証を送信させ、途中で犯罪と気づいても脅されて止められず利用されてしまう。

警察では、闇バイトから犯罪に加担した少年を保護する活動を行っている。

- ・SNSに起因する被害の現状について、性犯罪、例えばパパ活で被害にあう、SNS上で知り合った相手に脅されて自画撮りの被害に遭うケースが挙げられる。昨年より被害は減少しているが、SNSに起因する犯罪被害は性犯罪だけではない。殺人や誘拐などさらなる被害に遭う可能性もあるので、ネットの使い方について注意喚起していきたい。他人のふりをして本人であるようにふるまう、「なりすまし」が散見される。夏休みを迎える子どもたちに、学校や家庭で今一度使い方を確認していただきたい。

市内の小、中、高校の先生方と連携して、地域の方や関係機関の協力を得ながら非行防止に努めていきたい。

会長：警察に未然防止の意味を含めて学校、家庭で相談にも乗ってもらっている。本当にありがたい。